

ゴルフ部会・運営ルール/要領

2023.1.20最新版

松愛会
伊賀地区ゴルフ部会

名称	・松愛会伊賀地区ゴルフ部会とする
活動目的	・ゴルフ部会活動を通じ、会員相互の親睦を図る
入会条件	・松愛会加入の伊賀地区の方とする ※ゴルフ部会会員登録を行う(ファミリーも登録を認める) ・伊賀地区以外の松愛会加入の方は当部会会員の紹介により登録を可とする
登録と成立	・部会の会員登録シートで連絡先等の個人情報提供と情報の使い方同意 『HPへの写真・名前掲載承認、等』を得て、登録後、成立する ※会員登録シート(別紙)
部会役員・他	・会員の互選により、部会長を選出する。任期はもうけない 交代は原則、3月末とする ・運営の効率化の為、世話役を置くことができる
部会長の役割	①部会長は世話役と協力し、部会運営に取り組む ②部会長は世話役と共に翌年度の計画策定を11月頃までに行う 計画内容を12月コンペ時に会員へ案内する(1月～12月:翌年分) ③部会長は特別大会を(特別賞の追加)計画できる ④HDCP委員会を運営する ⑤HDCPの改定と会員への通知を行う ⑥ゴルフ部会・会員登録情報の最新版を維持する ⑦部会・会計を兼務する ⑧運営ルール等の改訂提案を行う
世話役の役割	①部会運営のサポート ②ゴルフ場との事前協議と年間計画原案の策定 ③コンペ結果のデータ管理を行う(2年間保存) ④HDCP作成の事前整理とHDCP委員を兼ねる
幹事	①コンペ毎に決める。コンペ優勝者とBBの方、二人を次回幹事とする ②コンペ中止(不成立※2019.7.17)の場合は翌月も幹事となる ③幹事の役割は下記に記す
コンペ運営他	①参加費として2000円(表彰賞品代:ギフト券、パーティー代金)をコンペ時に徴収し、パーティー代金の支払い後、領収書と残金は会計に引き継ぐ ②会計は残金を繰越金として管理し、ギフト券購入、備品、景品購入等に使用する ③参加人数13名以下のコンペは赤字となるが繰越金で補填する ④賞品用のギフト券は会計が事前に手配し、コンペ毎に幹事に渡す ⑤繰越金は現金とギフト券で管理する ⑥プレー費は個人精算とする
開催日	①原則、毎月第三水曜日:年12回開催とする ②悪天候の場合は中止できる(事前告知 or 現地にて決める)
表彰規定他 (※ギフト券)	1位(優勝) ￥ 5,000 2位(準優勝) ￥ 3,000 3位 ￥ 2,000 5位 ￥ 1,000 7位 ￥ 1,000 参加者9名以上の場合 10位 ￥ 1,000 参加者12名以上の場合 15位 ￥ 1,000 参加者17名以上の場合 20位 ￥ 1,000 参加者22名以上の場合 BB ￥ 2,000 BG ￥ 1,000